

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会（第 17 回会合）議事要旨

日時：平成 30 年 3 月 20 日（火）10:00～12:00

場所：経済産業省本館

議題：対話・広報の取組

自由討議（これまでの議論を踏まえて）

＜事務局より資料 3 「対話・広報の取組」について説明＞

＜プレゼンターより資料 4－1 について説明＞

（プレゼンターによる説明）

- ジャーナリストの視点から、コミュニケーションについて申し上げる。話のポイントは National Security of Energy と信頼である。
- 英国のインペリアルカレッジにて取材を行った際に、学生から日本の National Security of Energy はどうなっているのかと問われた時、資源のない日本にとって電源をどうするかという問題は喫緊の課題であるにも関わらず、「日本人はそういうことを考えないことになっている」としか答えようがなかった。
- ロシアの原発で作った電気をもらっていたフィンランドでは、National Security の観点から、原子力の導入を決断したという。このように、どの国でも National Security は考えられている。
- 日本で、「National Security」を「安保」と翻訳してしまうと、途端にイメージや概念が変わってしまう。National Security をどのような言葉に置き換えるかといったことも問題を考える原点になる。
- 信頼の問題を考える際に、出てくる議論が福島原発事故後の対応。情報がきちんと伝えられず、行政も混乱した。さらに国民オリエンティッドの対応でなかった。それにより、日本には事故時にきちんと対応する能力がないのではないか、そうであればやめたほうが良いし、やってもらいたくない、という言葉が出てくる。
- こうしたことを背景に、世論調査を行えば反対という結果が出てくる。今後の日本のエネルギーをどういった選択肢の中で考えるべきか、という質問であれば答えは違ってくると思うが、それでも失った信頼をどうするかという問題は避けては通れない。

- 一番重要なことは、人間的な問題。これにフォーカスせずには議論は先に進まない。技術者の不断の努力なしには、原子力は先には進まないけれども、原子力に対する市民の信頼がなければ、原子力は使えない、といったあたりが一つの本質。
- 信頼を得るためには、やはりまず逃げない姿勢を示せるかどうか。英国の chief scientific advisor は、いろいろな領域のことを一人に集約して答えるという手法をとる。その一人のコミュニケーション能力でもって、国民に向き合う。「ここは、私は専門ではないからわからない」、と言った瞬間に聞き手の信頼を失ってしまう。一人がやることが大事だというのは、20 数年かけて英国から学んだこと。
- 英国では、BSE の問題について非常に克明な調査報告書を作った。そこには、失敗からいかに学びとるかという思想がきれいに見える。そういうものを公開することによって信頼を取り戻している。
- これらは本来日本もやらなくてはいけないこと。その際に、思想やメッセージ、考え方というものを同時に出すことがキーポイントになるのではないか。
- 日本では実践的なコミュニケーションがまだほとんどできていない。以前、放射性廃棄物の処理の問題について、国民全部で考えなくてはならない問題であるから、賛成や反対と言う前に、議論を進めなくてはならない、という考え方が示されたことがあったが、こうした方向性が示されると、ジャーナリストはその方向について、どうコラムを書けばよいかという視点ができる。こうしたメッセージを投げることも専門家の仕事。
- 以前、福島原発について、最後にどうやって閉じたらいいかという方法について、そのままコンクリートや鉄で閉じて、放射線が低減した後に処理する、というのも一つの方法であるという話があったが、そのときに「石棺」という言葉が使われた。その際、福島の方々からすぐに反発があった。
- この時は、不用意な言葉を使って信頼を落とし、次に本当の意味を誰も語らずにやめてしまうことで更に信頼を落とすことになった。この失敗から学ばなければならない。
- こういったことを関係者みなが参加するプラットフォームの中で議論してほしい。そのためには、そこできちんと方向性と価値観を語ってくれる人材が必要。方向性が示されないことは次世代の技術者養成にも非常に障害になる。

- 日本のエネルギーを考える際には、こうした問題を Short term なものと long term なものとに分けながら、プラットフォームで戦略を立てていくということをお願いしたい。

＜原子力委員会事務局より資料5「『原子力利用に関する基本的考え方』について」について説明＞

（委員）

- 慶応義塾大学における「エネルギー・環境問題に関する社会受容性」についての研究の一環として発足した女性有識者会議において、原子力に関するテーマについての議論があったため報告する。
- 原子力については、福島原発事故を経て、地元の理解から国民の理解を必要とする問題に変化しているのだろう、という認識の下、会議を発足。会議のメンバーはメーカー・金融機関・サービス産業のリーダー等。これまでこういった会議に参加しなかったような女性たちを中心として、公開の議論の場で定期的に議論。
- 会議の共通認識は、「政府は、世界的な様々な変化を踏まえつつ、この国民的課題の科学的根拠を示し、社会の同意と理解を得ながら、持続可能性あるエネルギー・環境政策を立案すべき」、というもの。
- その中で、実業界の視点から、原子力事業の継続には、安全対策の投資回収のための再稼働が必要であると考えている。
- さらに、電源開発には 10 年を超える年月を要するため、政府の長期にわたる電源開発計画等がなければピーク時の需要を念頭に置いたような電源開発を行う民間事業者は現れないだろうと考えている。
- そして一番伝えたいことは、第四次産業革命を実現するための電源がどうしても必要になるだろう、ということ。省電力が進んでも、人工知能やサーバーにかかる消費電力が上回る可能性がある。さらに、EV や自動運転、カーシェアリングにかかる消費電力等、第四次産業革命のインフラとしては安定的な電力供給がなくてはならない。
- 温室効果ガスの問題と併せて、今後数十年は原子力の優位性を認めた上でのエネルギー政策が必要であり、そうでなければ、日本の産業競争力を左右しかねないことを本女性会議は非常に留意している。

（委員）

- 政策への理解活動と対話は異なる。双方向での対話は、お互いに変わり得ることが前提。片方が、政策が決定しているからといって変わらないのでは、対話による理解は得られない。
- 原子力文化財団のアンケートを見ると、徐々に廃止していくべきというのが 49.4%、即時停止すべきは 14.9%となっているが、仮に政府が将来的に廃止していくべきと方針を決めれば二項対立は完全に終わると考える。
- 国民理解が得られていないという認識は 90 年代からある。決まった政策をどう伝えるかではなく、国民が考えていることに従って政策をつくっていかなくてはいけない。

(委員)

- インターネットや SNS 等の新たな媒体を活用した広報について否定するものではないが、立地自治体が行っている広報誌の配布や体験学習、地域住民が自ら考えるような広報手法こそが知識の蓄積には有効であり、表面的な情報提供というレベルに議論が留まるようであれば、真の国民理解は深まらない。
- 国が今後も原子力発電を活用するのであれば、原子力の必要性・重要性について、国民に対して丁寧に説明する広報活動を、覚悟をもって評価いただきたい。
- 本来、国が責任を持って行うべき消費地に対する広報活動を今後さらに強化いただきたい。立地地域が原子力とどう向き合っているのか、原子力発電所の安全が技術的にどう守られているのか、広報手法を工夫し、消費地における理解活動を一層深めていただきたい。

(委員)

- 広報について、人々に知識を与えるということに主眼を置きすぎているのではないかという印象を受けた。
- わかりやすい発信とは、一人の人間に集約した形で一貫性のある価値観を持った情報を人の心に伝えることが一番の基本。SNS や広報誌は手法であって中身ではなく、まずはコア部分として何を伝えたいのかということが伝わっていない。
- 例えば、再稼働はある程度やむを得ないと思っている方が多いと思うが、そのことすら伝えられていない。伝えられていないことが不信の原因ではないか。

- 一方で、省庁の発信として、個人名が出てこないこと、複数の人間の合同の意見のため統一性に問題があること、感情的な文言を入れてはいけないため心に伝わらないこと、悉皆性、平等性を重視することにより思想が薄まり理解の深化につながらないことを考えると、政府が発信できるのかということには疑問がある。
- そう考えると、定められている広報の条件のどれに対して妥協ができるのか、まずはそれを決めないといけない。
- 情報発信は強力であればあるほど人を傷つけるということは必ず起こる。人を傷つけない発信はどこにも行きえない。そうである以上、発信する側はどのような覚悟を持てるのかを明確にしていきたい。
- （プレゼンターに対して）人の心に伝わる発信として、どのような記事が伝わるのか教えていただきたい。

（プレゼンター）

- マスメディアは、多くの人に大量にまとめて、物事を伝えられる点が利点であると同時に、相手の数が多くなるほど本質からは遠ざかる。そういう中でも、コラムや社説は非常に書きにくいものの、伝えることはできる。
- 例えば、もんじゅの事故の際、技術はヒットアンドエアーなしには成り立たない、という思想の方向性が示されたことがある。こうなれば、コラム等の何らかの形で伝えようとする。
- いずれにしても、メッセージの中に、このような思想性、方向性がきちんと示されなければ、ジャーナリストはなかなか受け止めにくい。

（専門委員）

- 事業者の取組について説明させていただく。
- コミュニケーションとしてはFace to faceの取組が必要だということで各戸訪問を実施。安全対策については、消費地の方を含めて、バスツアーを計画して実際に見ていただいている。使用済燃料プール等はバーチャル映像を見ていただいている。また、安全神話に陥らないよう、リスク評価や事故時の避難を含めた説明を行っている。
- 電事連では、事業者ごとの情報発信を共有し、良い取組を展開しているほか、全国的な広報活動を行っている。また、情報の体系化についても作業を進めているところ。

（専門委員）

- 原子力の国民理解に向けた独自の世論調査の調査とそれを踏まえた取組について紹介させていただく。
- 調査結果としては、第一に、原子力発電所の再稼働等に対する関心度合が低下傾向にある。ただし、学生は比較的関心が高い。第二に、原子力発電所の利用や再稼働に対する厳しい意見は女性や高齢層の割合が高い一方で、学生や若い世代の男性は賛成割合が高い。第三に、原子力発電所を否定する理由には、事故の影響の大きさや放射性廃棄物の処分の問題を懸念する声大きい。また、子育て中の女性には放射線に対する不安が大きい。第四に、原子力に賛成の方は、いわゆる3Eへの原子力の貢献を評価している。第五に、原子力に関する興味と理解度の相関では、知りたいけれども知らないという項目で、原子力発電所の安全対策と高レベル放射性廃棄物の処分の問題が上位にある。
- こうした結果を踏まえ、4つの取組を進めたい。第一に、若年層を中心に、将来のエネルギー、環境問題等について理解を深めてもらう。第二に、原子力の安全対策や放射性廃棄物の処分等、重点テーマを選定し、関係機関とも連携しながら、根拠となる情報の充実と検索性の向上を図りつつ、わかりやすい広報を展開する。第三に、これまでの情報発信手法に加えて、SNS等の活用をさらに進める。第四に、原子力産業界が相互に連携し、社会からの信頼の厚い専門家や国際機関の協力を得ながら社会に対して発信する情報のワンボイス化を図る。

（専門委員）

- 原子力産業界では、自らが働く原子力産業が社会から評価される仕事なのかどうかという葛藤を抱えながらモチベーションをなんとか維持し、施設の安全性向上を通じて社会の信頼回復に取り組んでいる。
- 福島復興は、地域住民の健康不安、科学的根拠に基づかない風評の払拭が重要。放射線による影響については、関係省庁の連携のもと、国が丁寧な広報、リスクコミュニケーション活動に全力を尽くしていただきたい。
- 原子力の社会的受容性に関する課題は一朝一夕に解決するものではない。Short term 及び long term の視点が必要。正確な情報にアクセスできる環境の充実、地域共生のためのプラットフォームの活用等を踏まえ取り組んでいただきたい。

（委員）

- 対話・広報については、誰に何を伝えようとしているのかを明確にすることが非常に重要。
- 効果や成果を検証し、効率的・効果的なやり方を考え、次に活かしていくことが重要。

（委員）

- 鉄鋼メーカーといった BtoB ビジネスでも広報に力を入れている。需要家や株主、投資家、地域住民、学生等、年齢層や専門性、興味がまちまちなオーディエンスに対して、それぞれの目線にあった広報を行うことが重要になってくる。
- 言いたいことよりも聞きたいことに合わせることで、難しい専門用語や理論をわかりやすい言葉に翻訳することも多様な人々に理解を深めていただくためには重要なテクニック。
- 多くの国民にエネルギー問題について考えていただく機会を増やすことが、長期的にはエネルギーミックスへの理解を増進していくことにつながると思う。

（委員）

- 原子力の問題に関わらずコミュニケーションは難しいということが基本にある。特に日本人の多くは、話し合いをすることが不得手。難しい話題になると、心の中では疑問があっても口をつぐんでしまうことが本当のところかと思う。
- 長期的に物事を見たときに、何が正しいかは分からないはず。それに関わらず、本日の議論も一方的に、原子力政策を進めていくための理解と信頼を得るにはどうしたらよいかを議論している。
- 長い時間軸で物事を考えるためには、子どもの時からコミュニケーションの仕方を学習することが必要。

（委員）

- 地域共生プラットフォームを活用した対話は、ターゲットとして様々な価値観や物差しを置いた上で、大きな枠組みとしてコミュニケーションをしようとしており、非常に成功しそうな感じがする。
- 本来、コミュニケーションにより方向性を定めていくような場合には、こうした大きな枠組みで様々な価値観をしっかりと踏まえることが重要。

- 国民に向けたコミュニケーションで追加すべき視点として、原子力の安全の話をする際に、しばしば専門家の間で意見が異なることが、国民からは非常に奇異に、議論が熟していないように感じられることが挙げられる。

＜事務局より資料7「これまでの議論の整理について」について説明＞

（専門委員）

- 事業者の覚悟、気持ちについて3点述べさせていただく。
- 信頼回復が最も重要であり、これまでも信頼向上に向けて取り組んできた。今後は、事務局からも説明いただいた新しい組織を事業者とメーカーが一体となって作り上げ、更なる共通課題を解決し、信頼性を上げていくとともに、内外的にも発信していく。
- 2点目は、技術について。現場の連続的な確保という記載があるが、人材がいなくなれば原子力の安全性にも大きく影響する。原子力を維持するためには、中長期的に現場を確保することが必要。具体的には再稼働やリブレースが必要。
- 最後は、原子燃料サイクルについて。これまで不具合もあり御心配をおかけしているが、やはりウラン資源の有効利用、廃棄物の有害度低減という観点で、事業性は変わらないと思っている。六ヶ所再処理工場の稼働に向けて、日本原燃及び事業者一体となって安全に竣工していく所存。

（専門委員）

- 前回の小委員会で、国、大学、産業機関などが参加する原子力人材育成ネットワークを紹介し、その中で2点提案をさせていただいた。1点目は人材育成全体戦略を検討する司令塔の機能の必要性、2点目は研究開発と人材育成が一体的に検討する産官学連携のプラットフォームの整備。
- 特に、人材育成の全体戦略を検討する司令塔については、過去7年間にわたる原子力人材育成ネットワークの活動の実績と反省から導き出した提案であり、我が国の原子力人材の確保、育成のシステムは国際的な標準に遜色ないレベルまで向上させる取組を効率的、効果的に進める上でぜひとも必要。本日の資料からは読み取れなかったため、改めてその重要性についてコメントさせていただいた。

（専門委員）

- 社会的信頼の獲得を共通軸に本日まで議論をしてきたが、各項目については、規制サイドにも密接に関係する重要な課題であるため、本小委員会で

原子力規制委員会、または規制庁の方々が議論に参画をいただく機会を設けることが必要ではなかったか。

- 本日取りまとめをする社会的信頼の獲得に向けた今後の取組の方向性については、資源エネルギー庁自らが規制サイドはもとより、関係省庁等々とも相互連携をして、課題をしっかりと共有し、国を挙げてその課題解決に向けた取組を展開していただきたい。
- 続いて原子力の魅力的な将来ビジョンの提示について。国の原子力依存度の低減方針や電力システム改革の進展、さらには若年層の減少や高齢化など、現場の足元の状況を背景として原子力の事業を巡る環境が大きく変化しており、産業を支える技術、人的基盤の脆弱化を懸念。
- 原子力事業者、プラントメーカーなど、我が国の原子力関連施設を支える全ての働く者のモチベーションを維持しながら、2030年、2050年に向けた長期的視点での質の高い産業の技術・人材の維持・継承のため、将来性、持続性のある原子力産業に向けて新增設・リプレースなど明確なビジョンを国が責任を持って明示することを強く求めたい。
- 今後のエネルギー基本計画の見直しに関する議論に際しても、その趣旨に沿った議論を進めていただくことを切望。

（委員）

- 6つのポイントについて今後の取組の方向性を示していただいたが、取りまとめるに当たって、社会的信頼の獲得、回復ということが非常に重要。そうした観点からは、安全性の向上に関する取組が非常に充実してきている。
- また、防災については、自治体との関係という課題が残るにせよ、かなり強化され、大きく進捗があったと認識。
- 核燃料サイクル、技術・人材、立地地域への取組、対話・広報については、これから取り組む内容について整理することが重要。
- その上で、この報告をまとめるに当たっては、原子力基本法に記載されている原子力開発利用の目的をスタートに書いた上で、その目的を実現するための取組として、これまで小委員会で議論してきた安全性、防災、サイクルなどの名内容を展開していく、という建て付けにすることが重要

（委員）

- 社会的信頼の確保に向けた今後の取組の方向性の整理におおむね賛同。
- 今後、議論を深めていただきたい論点を2点述べさせていただきたい。
- 1点目は、政府指針のあり方について。今回の取組を充実させるためには原子力政策にかかる長期ビジョンが不可欠。次期エネルギー基本計画には

電力システム改革が進展する環境下における原子力発電事業の環境整備がどうあるべきかについて、一步を踏み込んだ政策指針が示されることを期待。

- 2点目は、技術、人材、サプライチェーンの維持・強化に向けた取組の時間軸について。今回、整理いただいた施策がいつ具体化されるのか。そのタイムラインが非常に見えにくい。一方、継続的な技術伝承、人材育成サイクルなどを踏まえると具体策への移行をこれ以上先延ばしすることは決して得策ではない。時間軸の捉え方に留意した議論が早期着手されることが望ましいのではないか。

(委員)

- 今回の整理について全く同意はできない。今回、社会的信頼の獲得が最大の課題だったが、このようなまとめ方で本当に信頼が獲得できるとは到底思えない。既成事実を積み重ねれば何とかかなるだろうというような感覚を受ける。
- 放射性廃棄物ワーキンググループで第三者評価を受けるということになり、原子力委員会は推進を担う組織ではないという認識の下に第三者に原子力委員会が決まった。しかし、本日配布されている「原子力利用に関する基本的考え方」は完全に原子力推進のための基本的な考え方になっており、放射性廃棄物ワーキンググループが第三者委員会として原子力委員会に依存し続けることは見直さないといけないのではないか。

(委員)

- 核燃料サイクル・バックエンド対策について。廃炉、使用済燃料対策、核燃料サイクル、プルサーマル、最終処分の各取組がどのように関連し、いつごろまでにどのように達成していくのか。具体的な道筋が明らかではない。国が核燃料サイクル・バックエンド対策の総合的な計画を早急に策定すべき。
- また、原子力発電所の再稼働、廃炉を着実に進めていくためには使用済燃料の中間貯蔵、解体廃棄物の処分場の確保が喫緊の課題。事業者任せにはせず、国が指導して課題解決への取組を進めていくという方針を新たなエネルギー基本計画に明記していただきたい。
- 防災・事故後対応の強化について。地域共生のためのプラットフォームが示されているが、原子力災害時には政府の指揮の下、市町村が避難、あるいは屋内退避を指示しなければならない。原子力防災は広域避難が想定されることから、地方任せにするとのではなく、国が責任を持って広域避難計画を実効性あるものにしていただきたい。

- 立地地域の支援もついて。多くの立地地域では、原子力発電所の廃炉の問題に直面。廃炉や再稼働には時間を要することから、経済・雇用に著しい影響が生じないように、更地化されるまでの間、切れ目のない予算措置、財政措置や関連技術の地元企業への移転促進等、総合的な支援策を講じていただきたい。
- 人材、あるいは産業基盤、技術について。安全確保のための喫緊の課題は、何よりも人材育成。原子力の将来の方向性を明確にし、国内の研究基盤の整備など生きた現場の確保を着実に進める必要がある。また、原子力を支える人材育成や研究開発のための試験研究炉について、施設の老朽化や運営面での課題があることから、試験研究炉等の基盤整備に向けた長期的なビジョンもエネルギー基本計画に位置づけていただきたい。
- 福島事故から7年が経過し、既存の原子力発電所の再稼働や40年超運転、安全性を徹底的に高めた原子炉への転換など、今後30年、50年先の原子力発電の在り方をしっかりと見極めて、確固たる方針を国民に示されなければ原子力に対する社会的な信頼は得られない。

（委員）

- 信頼が重要であるということが前提になっているように思われるが、信頼がなぜ重要か、ということも問い直した方が良いのではないか。身も蓋もなく言えば、民主制国家の下では選挙に勝つことに意義がある、ということかもしれないが、加えて信頼のない状態で危険な活動をする事自体が、社会の価値、平穏といった価値を害して、人々のリスク認知を高めてしまっているということも考えなければならないのではないか。
- 緊急時のプラットフォームを設立して非常時に備えるということは重要であり賛成。原子力災害だけでなく自然災害についてもワンストップの役割を果たすということは非常に重要。その際、各地に組織、ハコ作って終わりでは意味がないため、地域のことをよく知っている地元の自治体と協力しながら対応する必要がある。

（委員）

- 以前、イギリスのセラフィールドという原子力発電所を訪れた際に、推進側の意見だけでなく、原子力の政策に疑問を持つ専門家やグリーンピースのような人たちの意見も扱われており、国民が双方の情報を受け取って判断できる、そういうコミュニケーションの仕方をしていた。こうした政策こそ絶対に今後必要ではないか。これが正しいから理解してくれ、どうしたら理解してもらえるのか、という発想ではないのではないか。また、本小委員会では、人選の関係もあり疑問を持つ人の意見がなかなか出てこな

い。

- これまでの議論の整理について。核燃料サイクル・バックエンドについて意見書を出しているが、小委員会での発言しかまとまっていないのではない。また、今回の取りまとめは、今までの原子力政策と何ら変わりがなく、戻ってしまったという印象。

（委員）

- 原子力はS+3Eのバランスがとれたエネルギーミックスを追及する上で、少なくとも現時点で見通せる範囲では、2030年以降含めて放棄することができない重要な選択肢。
- 第一に、原子力は社会的信頼の獲得に大きな課題を抱えている。安全性向上に向けた不断の取組を初めとして、事業者が取り組んでいくべきことが多いのは言うまでもないが、同時に国が今度とも一定規模の原子力を活用していく方針を明確にすることも原子力事業に対する信頼回復の基礎として重要ではないか。
- 第二に、今後とも原子力を活用していくために技術、人材を維持していく観点から、リプレイス、新增設を進める方針が明確に示される必要がある。前回の小委員会において、既に若手人材や教員の数が増減し、コア技術を保有する企業の受注も極めて深刻な状況にあることが示された。現在及び将来のサプライチェーンへの影響が大いに懸念される状態にあると言え、エネルギー基本計画にリプレイス、新增設の方針を明記するなど、早期に政府方針を明確化することが求められる。
- 第三に、放射性廃棄物の最終処分は、原子力を利用する各国が避けて通ることのできない重要な課題。一朝一夕に進捗が得られるものではありませんが、政府、NUMO、原子力事業者等の連携の下、国民理解を醸成しつつ着実に取組を進めていただきたい。

（委員）

- 人材産業基盤の強化、あるいは維持について、イノベーションは非常に重要。イノベーションに影響を与える要素は幾つもあるが、規制の在り方は非常に重要。
- 経済学的に考えると、実質的な要件を定めずに外形的な要件で規制しようとする、得てしてイノベーションの芽は歪められる。したがって、実質的な要件にフォーカスしてきちんと規制すべきであり、このことが、原子力産業においてイノベーションを伸ばす1つの重要なコア。
- 例えば安全性で考えると、安全性の技術的要件について規制をすることで、安全性をどうやって向上させるか、あるいは安全性を一定にしてどうやっ

て耐久性を伸ばすかなど様々なイノベーションの方向が出てくる。

- したがって、人材、産業基盤を考える上で、規制の在り方が非常に重要であり、この点も合わせて考えていただきたい。

（委員）

- 安全性の向上について、新たな組織の設立や双方向の社会とのコミュニケーションで見える化をするなどの記載があるが、故障や事故を完全に防げないのは原子力発電だけではなく、例えば航空機とか自動車、あらゆる機械で同じこと。しかし、リスクというのは工学的に予知もできるし、減衰もさせ得るのであるから、その工学的なアプローチを社会にわかりやすく解説し還元しなくてはならない。
- また、工学アプローチの有効性を評価する際には必ず中立した第三者が行うべき。工学アプローチの有効性は数値化して、比較、評価を容易にするべき。
- 本日は対話がテーマだったが、工学的アプローチを経てもなお残存するリスクというのは社会が受容するリスクではないか。残存するリスクの受容についてもう少し社会との対話が必要である。
- 原子力事業者や政策または規制機関には、残るリスクをどうマネージしていくのか、工学的にどうアプローチしてリスクを減らしていくことができるのか、一度精査していくという方向性に変えていただきたい。

（委員長）

- 2015年のパリ協定の影響が非常に大きい、今は大転換時代に入った。将来のビジョン、ゴールの議論をまず行って、その上で、それに基づいてコミュニケーションを行い、各主体が何をやるかを考えなければいけない。
- そこで一体何が求められているのか。欧米的に言うと、自分が変わるという言葉その中にどれだけ組み込むか、それが求められている。この考え方が日本には普及していないが、明らかに欧米社会はそうになっている。
- こういう定型的な議論の場ではとてもできず、どれほどでも延長できる状況でないと議論しきることができない。委員会ではなかなか難しいと思うが、そうした議論もたまにはしてみたい。
- 今後は、現在、エネルギー基本計画について検討している基本政策分科会に、本小委員会の議論を事務局から報告させていただく。

（事務局）

- これまでの議論の振り返りということで議論をまとめさせていただいた

が、当然、これだけで信頼が獲得できるわけではないと思っている。

- 引き続き、議論の対象、課題も含めて広がりをもって議論をしていかなければいけない。また、これまでご議論いただいた各論点について、具体的な施策の深掘りもやっていかなければいけない。本日議論の振り返りということで整理をさせていただいたが、今後もこの小委員会でご議論を深めていただきたい。

（委員長）

- 内容につきましては、御意見あれば書面で事務局にご提出していただきたい。

以上

お問合せ先：資源エネルギー庁 原子力政策課
電話：03-3501-1511（内線 4771）
FAX：03-3580-8447